

雇用保険Q & A 第5回

～給付日数、給付額の計算～ 社会保険労務士 秋山恵美子

Q 1 被保険者であった期間、離職理由、離職時の年齢によって給付日数が異なると聞きました。22歳で就職し、55歳で退職勧奨に応じ退職しました。再就職を考えていますが、私の場合、給付日数は何日ですか。また、私の離職前6ヶ月間の給料の月額が50万円くらいですが、支給額はいくらくらいなのでしょう。

A 基本手当の計算式は下表のとおりです。順番にみていきましょう。

<図1. 基本手当の計算式>

$$\text{基本手当} = \frac{\text{離職日直前の6ヶ月間の賃金}}{\text{賃金日額 (A)}} \times \frac{\text{給付率}}{\text{(B)}} \times \frac{\text{所定給付日数}}{\text{(C)}}$$

| ← 基本手当日額 → |

1. 確認 雇用保険の基本手当をもらう要件を満たしているか、加入期間は何年か？

<基本手当をもらうための条件>

会社を辞めた日以前1年間に、雇用保険制度に加入し保険料を納めた期間が6ヶ月以上あること。具体的には14日以上働いた月が6ヶ月以上あることが必要です。

雇用保険被保険者証で加入日付を確認してみましょう。合わせて加入期間も計算しておきましょう。

*結果 32年と6ヶ月加入していたことがわかりました。

2. 諸データの整理

表2のとおりです。

<表2. 各種データチェック表>

項目	内容
雇用保険加入期間	32年6ヶ月
離職日の満年齢	満55歳
離職理由	退職勧奨、会社の希望退職の募集に応募した ※要注意！ 退職勧奨の具体的な内容が必要です。
離職前6ヶ月間の賃金総支給額	各月の賃金明細の総支給額を確認。 毎月、総支給額は50万円。

3. 基本手当は、1日いくらもらえるか？

上記、図1計算式に従い計算します。

A. 賃金日額の計算：(50万円×6ヶ月) ÷ 180日 = 16,666円

B. 基本手当日額の計算：基本手当日額は7,980円 計算方法は表3のとおり

＜表 3. 基本手当日額の計算式表＞ ※退職日の満年齢が45歳以上60歳未満の場合

賃金日額 (A)	基本手当日額 (B)
2,120円以上4,180円未満	0.8A
4,180円以上12,130円以下	$(-A^2 + 25,380A) / 26,500$
12,130円超15,960円以下	0.5A
15,960円超	7,980

※15年8月1日現在

4. 基本手当は、何日間もらえるか？

勧奨退職は、表4-1になります。もらえる日数は330日です。

※ポイント：退職理由により、もらえる日数が違います。

【基本手当の所定給付日数】

＜表 4-1. 倒産、解雇による離職＞

被保険者であった期間 離職した日の年齢	1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
	30歳未満	90日	90日	120日	180日
30歳以上45歳未満	90日		180日	210日	240日
35歳以上45歳未満	240日		270日	330日	
45歳以上60歳未満	180日		240日	270日	330日
60歳以上65歳未満	150日		180日	210日	240日

＜表 4-2. 自己都合退職、定年退職、契約期間満了、早期優遇退職等による離職＞

被保険者であった期間 離職した日の年齢	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上
	全年齢	90日	90日	120日

5. 実際、基本手当はいくらもらえるか？

総額で、2,633,400円もらえることになります。

＜基本手当の計算式＞

$$\text{基本手当} = \underbrace{(\text{離職日直前の6ヶ月間の賃金} / 180)}_{7,980\text{円}} \times \underbrace{\text{給付率}}_{0.5} \times \underbrace{\text{所定給付日数}}_{330\text{日}}$$

2,633,400円 = 7,980円 × 330日

*もらえる期間は原則、離職日の翌日から1年以内です。

秋山 恵美子 (あきやま えみこ)

1958年12月生まれ、横浜市出身。13年間アパレル企業で人事業務を担当、「このままで終わりにたくない。一国一城のあるじになりたい！」と係長を最後に退職。平成6年、社会保険労務士の国家試験に合格。翌7年に「秋山社会保険労務士事務所」を開設し現在にいたる。「軽いフットワーク、いつもニコニコ最新情報」をモットーに活動中。顧問先のコンサルティング、講演、執筆等を中心に活動。雇用・能力開発機構 神奈川センターより雇用管理アドバイザーを委嘱、神奈川労働局より、外国人雇用管理アドバイザーを委嘱

＜執筆＞神奈川新聞社「くらしの経済」現在担当中 読売新聞 ぴーぷるコラム「スパイス」現在担当中 <著書>「ワーキングウーマンのためのQ&A」亜紀書房出版 共著「OL1000万円たまる道 日経ウーマン編」日経ホーム出版社